平成 26 年度　橋本市墓園事業特別会計予算

平成 26 年度橋本市の墓園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,266 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 10 日　提出

橋本市長　　木　下　善　之

第 1 表　歳入歳出予算

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	金　額
1　使用料及び手数料		18,263
	1　使用料	18,261
	2　手数料	2
2　財産収入		1
	1　財産運用収入	1
3　繰越金		1
	1　繰越金	1
4　諸収入		1
	1　市預金利子	1
歳入合計		18,266

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　墓園事業費		17,266
	1　墓園事業費	17,266
2　予 備 費		1,000
	1　予 備 費	1,000
歳　　出　　合　　計		18,266